

保育施策、子育て世帯の流入促進策について

学習院大学 経済学部 教授

鈴木 亘

問題意識

- 市の各局によるアイデア例やH24年予算で既に動き出している項目。
- (1)子育て世帯の市外転入者の市税等優遇
- (2)学習塾へのバウチャー公布
- (3)あそパー、プレパーク、赤ちゃんの駅設置
- (4)子育て層を対象とする市民活動推進施設設置
- (5)空き店舗を活用した子育て世帯向け事業

- (6)多様な保育ニーズにこたえるスーパー保育園の設置(幼保一体施設?)
- →対象と効果がはっきりしない「投網を打つような」政策になる可能性が高い。本気で、子育て世帯の流入策を考えるのであれば、より効果的な方法がある。
- そのひとつは、保育施設の充実策。待機児童が多い都市部では、保育所の充実が子育て世帯の移動の大きな理由となっている。
- 都心の児童減少区は、待機児童対策に注力。

- また、小中学校に通い始めると移動が難しくなるため、未就学児童を持つ、あるいはこれから出産をする若い世帯をターゲットにした施策の方が効果的である。
- 特に共働きの若い世帯をターゲットにするには、利便性の高い保育施設や病児保育等の充実、保育料に対する支援策が効果的と考えられる
- 保育料はA階層（生活保護）とB階層（市民税非課税世帯）は無料、C階層（所得税非課税世帯）はもともと非常に低い為、保育料支援策は、仕事を持つある程度の所得層への流入促進策になると考えられる。

西成区の待機児童の状況

	区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	特定の保育所申込等児童数(※2)
8	大正区	4	11	11	0	0	0	26	45
9	天王寺区	3	22	6	4	0	0	35	34
10	浪速区	4	23	19	10	0	0	56	53
19	阿倍野区	1	14	3	1	0	0	19	88
20	住之江区	7	15	8	3	1	1	35	101
21	住吉区	2	12	14	3	1	3	35	126
24	西成区	3	3	2	0	0	0	8	84
	全区合計	67	333	174	78	7	5	664	2,310

※2 特定の保育所申込等児童数：保育所に入所していない児童数から待機児童数を除いた児童数

(算出方法)

$$\text{未入所児童数} - \text{待機児童数} = \text{特定の保育所申込等児童数}$$

- 西成区の待機児童は8名と少ないものの、その周辺区の待機児童数はいずれも多い。西成区はエアポケット的に待機児童が少ないエリアとなっている（周辺には流入可能な需要がありそう）。
- 特定未入所者（他に入所可能な保育所があるにもかかわらず特定の保育所を希望して待機している）の割合が非常に高い（ニーズを満たす施設が少ない？）。

保育所の状況

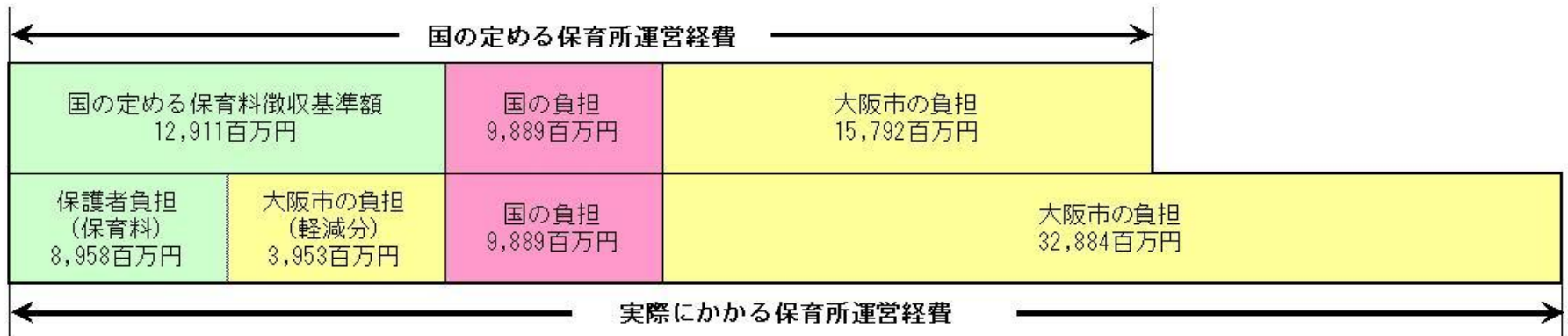
(平成24年4月1日現在)

	保育所(園)名	設置・運営主体	所在地	電話	建物構造	開所時間	定員	入所可能年齢	特別保育事業等☆	地図番号
市	千本保育所	大阪市	千本南2-11-20	6651-0073	鉄筋2階建	7:30 ~ 19:30	120人	0 ~ 5歳	延長保育	①
	橋保育所※1	大阪市・(社福)堺暁福社会	橋3-1-19	6661-5813	鉄筋2階建	7:30 ~ 18:30	105人	0 ~ 5歳		②
	天下茶屋保育所	大阪市	天下茶屋東2-1-12	6653-6010	鉄筋2階建	7:30 ~ 18:30	111人	0 ~ 5歳		③
	長橋第2保育所	大阪市	南開1-7-7	6562-0016	鉄筋2階建	7:30 ~ 19:30	70人	0 ~ 5歳	延長保育	⑤
	長橋第5保育所※2	大阪市	長橋1-6-28	6649-7216	鉄筋2階建	7:30 ~ 18:30	70人	1 ~ 5歳		⑥
	北津守保育所	大阪市	北津守3-5-32	6561-5525	鉄筋2階建	7:30 ~ 18:30	85人	0 ~ 5歳		⑦
	松之宮保育所	大阪市	旭2-7-17	6567-3460	鉄筋2階建	7:30 ~ 18:30	143人	0 ~ 5歳	一時・休日・病後児保育	⑧
	南津守保育所	大阪市	南津守2-4-7-101	6658-4818	鉄筋5階建の1階部分	7:30 ~ 18:30	70人	0 ~ 5歳		⑨
	松通保育所	大阪市	松3-2-32	6659-2900	鉄筋2階建の1階部分	7:30 ~ 18:30	70人	0 ~ 5歳		⑩
	松通東保育所※1	大阪市・(社福)大和福社会	松1-5-23	6659-4083	鉄筋2階建	7:30 ~ 19:30	90人	0 ~ 5歳	延長保育	⑪
山王保育所※1	大阪市・(社福)白鳩会	山王1-6-10	6633-7966	鉄筋2階建	7:30 ~ 18:30	70人	0 ~ 5歳		⑫	
私立	聖化保育園	(宗) 日本フリーメソジスト岸之里キリスト教会	千本中2-7-9	6659-1700	鉄筋2階建他	8:00 ~ 18:30	180人	0 ~ 5歳		⑬
	花園和敬学園	(宗) 本龍寺	旭1-10-1	6641-0845	鉄筋2階建一部3階建	7:00 ~ 19:00	170人	0 ~ 5歳	延長保育	⑭
	玉出西保育園	(社福) なみはや福祉会	玉出西2-20-70	6658-8600	鉄筋2階建	8:00 ~ 18:00	140人	0 ~ 5歳		⑮
	玉出東保育園	(社福) みおつくし福祉会	玉出東1-6-6	6653-6700	鉄筋2階建	7:45 ~ 18:15	120人	0 ~ 5歳	一時保育	⑯
	暁光会ひかり学園	(社福) 暁光会	北津守4-4-35	6562-0095	鉄筋モルタル2階建	7:00 ~ 19:00	90人	★0 ~ 5歳	延長保育	⑰
	わかくさ保育園	(社福) 石井記念愛染園	萩之茶屋2-9-2	6633-2965	鉄筋2階建	7:30 ~ 19:30	80人	0 ~ 5歳	延長保育	⑱
	どんぐり保育園	(社福) 西成若草会	千本南2-9-12	6659-0091	鉄筋3階建	7:00 ~ 19:00	44人	★0 ~ 5歳	延長保育	⑲

- 19時以降の延長保育を行っている園が少ない（延長保育を行っている割合は、天王寺8/9、阿倍野11/14、住吉17/23、住之江12/19、浪速6/9、大正6/11）。
- また、延長保育の時間も少ない（Max 19:30）。
- →他の区の状況との驚くべき違い。
- 休日保育も少ない。病児・病後児保育も少ない。
- 夜間保育、認定こども園は存在しない。
- 公立保育所の割合が高い。
- 認可外保育も少ない（1ヶ所、18:00まで）。

保育料の状況

- もともと低い大阪市の保育料負担（運営費557億円のうち、保護者負担分は16%に過ぎない）。
- 軽減分だけではなく、大阪市の持ち出し分も大きい（公立保育所の高額の人件費、加配が原因か？）



運営経費総	55,684百万円	[平成23年度予算]
保護者負担	8,958百万円	(17.7%)
国 費	9,889百万円	(16.1%)
大阪 市 費	36,837百万円	(66.2%)

- 西成区は、A階層（生活保護）とB階層（市民税非課税世帯）を合計した保育料無料の世帯割合が約4割、C階層（所得税非課税世帯）を入れた所得税非課税世帯が約6割。
- そのため、平均保育料は月額1.1万円（鈴木推計）。
- 約1800人の児童の保育料を半額にしても、年間1.2億円、全額無料にしても年間2.4億円に過ぎない（鈴木試算）。児童数が増えたとしても、市民税減免や学習塾バウチャーに比べて対費用効果が高い可能性。

保育バウチャー導入による改革

- 子育て世帯を呼び込むには、既存の保育施設が利便性などについてニーズに合うようなサービス供給を行う努力が必要である。
- また、待機児童をゼロどころか空き定員が発生するぐらいにし、保育料も他の区よりも、低くすることによって、子育て世帯を呼び込める可能性がある。
- そのための費用も、対費用効果でみて大きくない可能性。

- こうした改善を促す仕組みとしては、月額1万円～1.5万円程度の「保育バウチャー」公布が望ましい。
- このバウチャーは保育料、幼稚園月謝に使えるほか、延長保育料、病後児保育利用料、認可外保育の保育料、休日保育等にも使えるものにする。
- 利便性など、多様なニーズを満たす保育サービスの促進につながるほか、民間や認可外保育の参入を促進させ、競争を促すことになる。
- 幼保一体化施設の促進につながる可能性も。
- 生保を受けている母子家庭の就労を促し、自立促進をする効果も期待できる。

学習塾バウチャー制度をどうするか

- 就学援助を受けている公立中学の生徒約1千人が対象。
- 平成24年9月分(予定)から平成25年3月分を利用期間とし、月額1万円を上限とする。
- 申請率は、現在までのところ低調(7月末現在、申請者が228人、応募業者も16業者で、スポーツ教室など無し)。

- まだこれから申請があるものと期待されるが、低調となる理由は、次のものが考えられる。
- ①保護者や事業者への周知の不足。
- ②金額が1万円と中途半端。平均2万円程度の塾費用では、1万円は自分で支払うことになる。低所得者には、この費用負担が大きい。
- ③制度の持続性がわからず、投資などの固定費が回収できるかどうか分からない。
- ④事業者の選定条件が厳しい(西成区内において、3年以上の実績を有する事業者、事業者少ない場合、西成区外も)。

- ①→さらなる努力を。
- ②→2万円程度に増額してはどうか。生活保護世帯については、教育扶助の利用を。
- ③固定費分を補助するために、学校の教室、校庭の放課後利用を認める。例)杉並区和田中学校の夜スぺ。ちなみに、学習塾バウチャーだけでなく、こうした夜スぺ的なものへの学校施設の開放は、西成区の小中学校活性化策の一環としても良い。
- ④選定条件を緩和。さらに、居場所づくりなど、地域の実情に根差した利用にも緩和する。

その他の流入促進策

- 子育て世帯への市民税優遇も重要ではあるが、子育て世帯に対する家賃補助も、他の自治体では広く行われているところ。
- 特に、子育て世帯が少ない地域へは、この家賃補助を組み合わせでの流入促進策を行うことも一案である。
- 子育て世帯向けの住宅への転換に関する若干の補助という供給刺激策も考えられる。